

北海道支部

北海道における中小病院に関する調査研究 ～診療報酬改定における医業経営への影響度と経営課題への対応状況について～

第1章 医療機関と診療報酬

診療報酬とは、社会保険により患者を診察・診療した医療機関や、保険調剤を行った薬局などに支払われる代金のことである。医療機関は実施した診療内容等にもとづき、診療報酬明細書を作成し、患者に一部窓口支払で請求し、残りを健康保険に請求する。明細書の各項目は金額ではなく点数化されている。その診療報酬点数表は、厚生労働省が告示し、2年に1度改定される。

診療報酬の改定は、年々上昇する医療費の抑制を目的とした色合いがつよく、平成14年以降、診療報酬のマイナス改定が続いている。それに同調するように、病院数も年々減少している。

第2章 平成22年度診療報酬改定の内容と影響

平成22年の診療報酬改定では、医療・介護・年金などの社会保障費に年額2,200億円の削減方針が撤回され、全体改定率が10年ぶりにプラス改定となった。

診療報酬（本体）は+1.55%、薬価等は△1.36%、全体改定率+0.19%となっている。

全体の特徴としてあげられるのは、急性期入院医療が重点的に評価された点である。診療報酬の配分は、入院に4,400億円、外来に400億円と入院に多く配分され、特に入院4,400億円の90%にあたる4,000億円を急性期入院に配分する内容となっている。

一方、入院医療の報酬を設定する一般病棟入院基本料の診療報酬改定では、唯一、一般病棟15対1入院基本料のみが引き下げられた。詳細は第3章に記載するが、北海道において、この一般病棟15対1入院基本料を算定している医療機関の多くは、地方に多く存在し、地域唯一の医療機関として地域医療を支える中小病院がほとんどである。そのため今回の改訂は、北海道の地域医療に大きな影響を与えたことが予測される。

今回の改定が全国的にどのような影響が出ているのか、日本医師会総合政策研究機構による『日本医師会「平成22年度レセプト調査』』（平成22年4～6月調査）等の報告書を参考に考察を行った。

第3章 北海道医療の現状

北海道の医療機関において、一般病棟入院基本料15対1入院基本料を算定している病院は中小病院が多い。また、立地状況として人口5万人未満の都市圏に多く立地している。このことは、医療従事者が政令指定都市・中核市等に集中しており、地方では医療従事者の確保が困難なため、上位の施設基準が取得できない状況が推察される。また、患者の受

療状況においても、地元で医療をうけず政令指定都市・中核市等に流出している状況が確認された。

一般病棟入院基本料 15 対 1 入院基本料を算定している医療機関にアンケートを実施するにあたり、どのような経営課題があるか、一般病棟入院基本料 15 対 1 入院基本料を多く算定している市町村立病院において立案されている「公立病院改革プラン」を参考に、アンケート項目を設定した。

第4章 アンケート調査結果

北海道内的一般病棟入院基本料 15 対 1 入院基本料算定医療機関の実態を捉えるため、アンケート調査を行った。アンケート項目は、平成 22 年度の診療報酬改定の病院経営への影響度を確認するものから、より具体的な取り組みに関するものまで踏み込み、さらに中小企業診断士の関与可能性を図る内容とした。

- ① 平成 22 年度における診療報酬改定について（平成 22 年度の診療報酬改定の評価、影響度）
- ② 医業経営状況等について（平成 22 年度における医業収入の増減要因、経営改善への取り組み内容）
- ③ 患者サービスの取り組み（患者サービスの内容）
- ④ 病院の将来像（中長期的将来の病院像）
- ⑤ 中小企業診断協会について（中小企業診断協会北海道支部での中小企業支援メニューの認知度、利用を希望するメニュー）

第5章 考察および提言

アンケート結果から、医業収益が増収の医療機関が数件あった。一般病棟入院基本料 15 対 1 入院基本料がマイナス改定と同じ条件のなか、増収と減収の明暗を分けた違いについて分析を行った。入院・外来いずれかが増収の医療機関（増収グループ）が行っている経営課題に対する取組みを抽出し、ベストプラクティスとして経営課題別にまとめた。

また、診療報酬点数において一般病棟入院基本料 15 対 1 入院基本料の医療機関が算定している主な施設基準と、さらに「増収グループ」が算定している施設基準の調査・分析を行い、その特徴を抽出し、診療単価向上に向けた提言をまとめた。

最後に医療機関が進むべき方向性についてアンケート等から情報を整理し、選択すべき医療機関の機能、方向性についてまとめた。